

西脇市地域福祉計画推進会議

第 2 回 資料

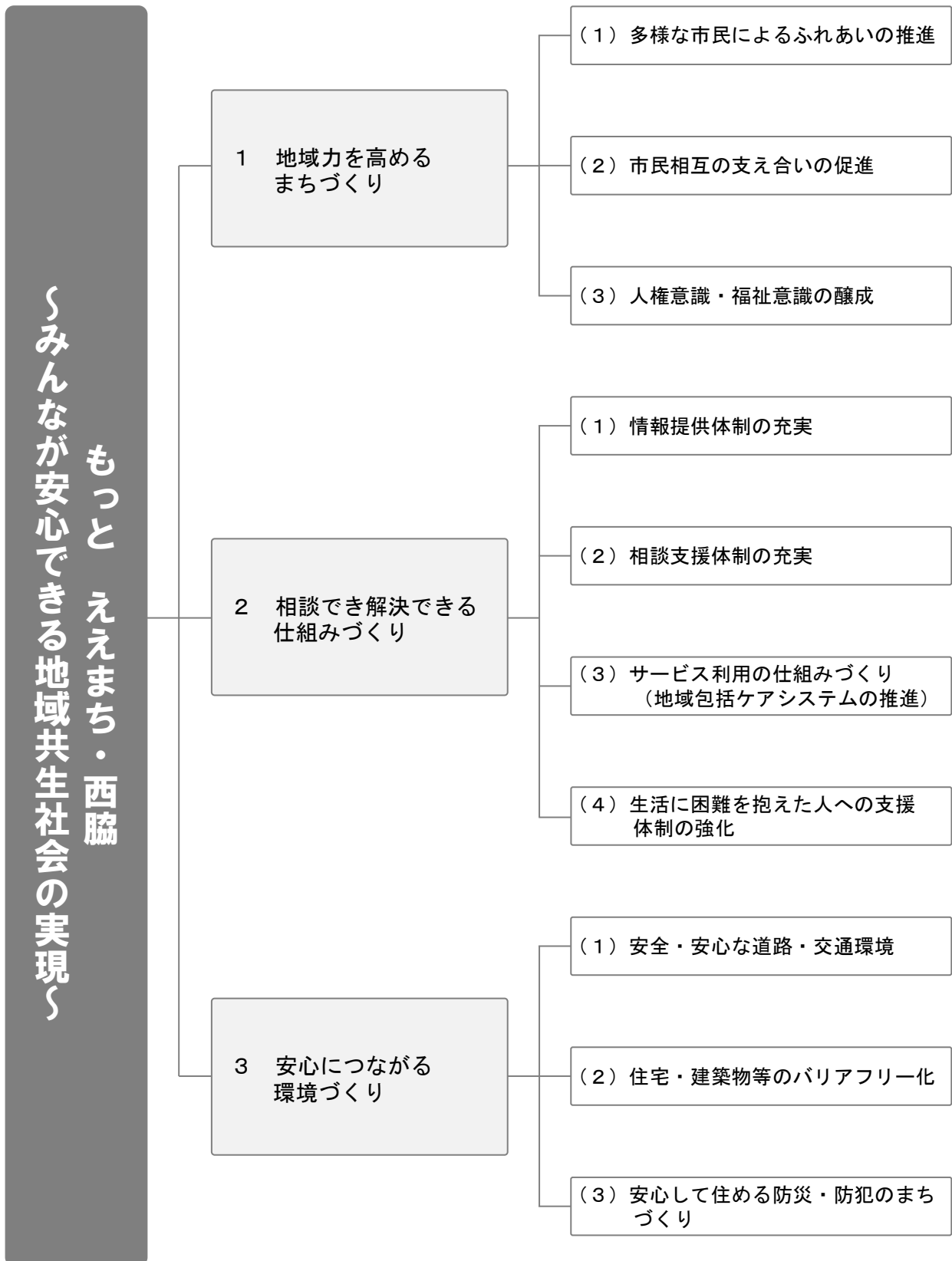
平成 31 年 2 月 25 日
西脇市 社会福祉課

計画の体系（案）

〔 基本理念 〕

〔 基本方向 〕

〔 施策 〕



第三次西脇市地域福祉計画の体系・骨子の検討

第二次西脇市地域福祉計画 体系・骨子	国の方向性	新計画の体系・骨子（案）		
		基本理念（案）	案1 もっと ええまち・西脇 ～みんなのところが響きあう安心・共生のまちづくり～ 案2 もっと ええまち・西脇 ～みんなが安心できる地域共生社会の実現～	
<p>基本理念</p> <p>・もっと ええまち・西脇 ～みんなのところが響きあう安心・共生のまちづくり～</p> <p>基本方向1 福祉活動の推進と担い手づくり</p> <p>1 多様な市民によるふれあいの推進 2 市民相互の支え合いの促進 3 人権意識・福祉意識の醸成</p> <p>基本方向2 サービスを利用しやすい仕組みづくり</p> <p>1 情報提供体制の充実 2 相談支援体制の充実 3 サービス利用の仕組みづくり</p> <p>基本方向3 人にやさしい福祉のまちづくり</p> <p>1 安全・安心な道路・交通環境 2 住宅・建築物等のバリアフリー化 3 安心して住める防災・防犯のまちづくり</p> <p style="text-align: center;">西脇市総合計画「基本計画」 （案）</p> <p>将来像 つながり はぐくみ 未来織りなす 彩り豊かなまち にしわき</p> <p>第2章 つながりによる安心とuring おいが実感できるまち 政策1 地域福祉を充実する 目指す姿</p> <p>・多くの市民が思いやりの心を持って、積極的に地域福祉活動に参画することで、全ての市民が支え合い、助け合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らしています。</p> <p>01 支え合いの気持ちを醸成します 02 市民主体の地域福祉活動を支援します 03 地域の安心ネットワークをつくります</p>	<p>市町村地域福祉計画の策定ガイドライン （平成29年12月12日）</p> <p>○共通して取り組むべき事項 ア：様々な課題を抱える者の就労や活躍の場の確保 イ：高齢、障害、子ども・子育て等の各福祉分野のうちの重点 ウ：制度の狭間 エ：生活困窮 オ：共生型サービス カ：居住 キ：就労 ク：自殺 ケ：成年後見 コ：虐待 サ：犯罪者 シ：地域住民の集いの場 ス：圏域の整理 セ：寄付等 ソ：連携（補助事業） タ：全庁的な体制</p> <p>○包括的な支援体制の整備 ・「住民に身近な圏域」において、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境の整備（活動者への支援、交流拠点の整備、研修、財源等）</p> <p>・「住民に身近な圏域」において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備（地域住民の相談を包括的に受け止める場、地域の関係者（民生委員・児童委員、保護司等）等との連携による地域生活課題の早期把握、地域住民の相談を包括的に受け止める場のバックアップ体制の構築）</p> <p>・多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築（複合的で複雑な課題等の解決のため、支援関係機関が支援チームを編成、支援に関する協議及び検討の場、支援を必要とする者の早期把握、地域住民等との連携）</p>	<p style="text-align: center;">新計画立案に向けた課題</p> <p>【計画の見直しに向けた課題】</p> <p>重点課題① 地域の支え合いが減少し、地域のつながりが必要だと感じる市民も若い世代では低くなっている。本市の強み（各年代で地域の祭りやイベントの参加が多い）を活かしながら、多世代の交流をすすめるとともに、市民が福祉に関心をもつ地域づくりが必要。 キーワード 「福祉の関心の醸成」「地域交流の促進」</p> <p>重点課題② 支援が必要な人が増加している。福祉課題は多様化・複雑化が指摘されている。専門的な支援については、制度へ適切につながるような相談体制の充実が求められており、サービスにつながっていないことがうかがえる。身近な相談から適切にサービスにつなぎ解決につなげる仕組みを構築していくことが必要。 キーワード 「相談の体制の充実」「専門的な支援へのつなぎ」</p> <p>重点課題③ 見守りを必要な人が緊急時や災害時に孤立しないよう日ごろからの見守り体制の充実、的確な支援につなげる必要がある。 キーワード 「日ごろからの見守り」「災害時に支え合える地域づくり」</p> <p>重点課題④ 地域活動やボランティアの輪を広げていくためには、広報等の情報提供の充実や、若い世代へのさらなる働きかけが若い世代からも求められており、活動の情報提供の充実など、地域活動やボランティア活動への参加促進をすすめる必要がある。 キーワード 「ボランティア、地域活動の活性化」</p> <p>重点課題⑤ 市民の成年後見制度や福祉サービス利用援助事業の認知度は低く、介護や支援が必要な高齢者や障害のある人と同居している世帯でも認知度が低い。必要な援助を受けることができるよう、権利擁護制度の普及啓発を図り制度の利用につなげることが重要。 キーワード 「認知症高齢者、障害者等の権利擁護の推進」</p>	<p style="text-align: center;">基本方向（案）</p> <p>【基本方向1】 地域力を高める まちづくり</p> <p>【基本方向2】 相談でき解決できる 仕組みづくり</p> <p>【基本方向3】 安心につながる 環境づくり</p>	<p style="text-align: center;">施策（案）（下線は修正、強化事項）</p> <p>1 多様な市民によるふれあいの推進 ①地域における多様な市民交流の促進 ②市民交流のためのきっかけと場づくり 重点課題① <u>（地域交流の促進、多世代サロンの整備、コミュニティセンターの活用促進）</u></p> <p>2 市民相互の支え合いの促進 ①生活課題や福祉ニーズの早期発見・対応 ②地域福祉のネットワークづくり ③市民活動の支援 重点課題④ ガイドライン追加事項 <u>（コーディネート機能の充実、活動についての情報提供の充実、市民活動の資金源の支援）</u></p> <p>3 人権意識・福祉意識の醸成 ①人権・福祉を推進するための人づくり 重点課題① <u>（地域に関心を持つきっかけづくり（福祉教育、生涯学習））</u></p> <p>1 情報提供体制の充実 ①情報提供体制の充実 2 相談支援体制の充実 重点課題② ①行政・関係機関における各相談機関の充実 ②相談機関の連携強化 <u>（福祉、保健、医療も含めた庁内の部局横断的な連携体制）</u> ③地域における相談支援体制づくり <u>（身近な地域で相談できる体制づくり）</u></p> <p>3 サービス利用の仕組みづくり（地域包括ケアシステムの推進） ①サービス提供体制の充実と質の向上 ガイドライン追加事項 <u>（共生型サービスの推進）</u> ②サービス利用者の権利擁護・生活支援 重点課題⑤ <u>（成年後見制度の利用促進、市民後見人の育成）</u></p> <p>4 生活に困難を抱えた人への支援体制の強化 ガイドライン追加事項 ①生活困窮者への支援（生活困窮者自立支援制度の促進） ②その他 <u>（ひとり親、自殺予防対策、ひきこもり対策、再犯者防止対策推進）</u></p> <p>1 安全・安心な道路・交通環境 ①全ての人が安全、安心、快適に利用できる道路づくり ②交通安全対策の推進 ③利用しやすい交通・移動手段の確保</p> <p>2 住宅・建築物等のバリアフリー化 ①全ての人が暮らしやすい住環境の整備 ②「福祉のまちづくり」の普及・啓発</p> <p>3 安心して住める防災・防犯のまちづくり ①地域における防災対策の推進 重点課題③ <u>（避難行動要支援者制度の周知、避難訓練等地域の防災対策の強化）</u> ②災害発生時の被災者の支援 ③防犯対策の推進</p>
		ガイドラインからの追加事項		
		<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援制度の促進 ・共生型サービスの推進 ・再犯者防止対策推進 ・市民活動の資金源の支援 		